

令和6年度 大洲市猫不妊去勢手術補助事業について

◆補助対象の要件◆

- ①申請者が大洲市在住(本市に住民登録がある)であること
- ②愛媛県内で開業している動物病院で手術を行った猫
- ③飼い猫は、年度内1世帯1頭限り
- ④飼い主のいない猫は、本市内で保護した猫で、識別のための耳カットを施した場合に限る。



◆対象期間◆

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

※先着順で受付し、申請額が予算額に達した時点で受付を終了します。

◆補助金額◆(1頭あたりの上限)

飼い猫	オス2,000円	メス4,000円
飼い主のいない猫	オス4,000円	メス8,000円

※手術費用と比較して少ない方の額

◆補助金交付申請書の記載上の注意事項◆

- 太枠内を全てボールペンで記入してください。
- 押印は不要です。
- 手術後、大洲市猫不妊去勢手術補助金交付申請書の「手術実施獣医師の証明」欄へ獣医師に記入を受けてください。
- 不備があった場合は、補助金の交付が受けられない場合があります。

◆申請に必要なもの◆

- 補助金交付申請書(様式第1号)
- 領収書原本[宛名は申請者名(フルネーム)]…領収書のコピーや明細書のみでは受付できません。
- 補助金交付請求書(様式第4号)…日付は記入しないでください。

◆申請方法◆

- 窓口申請 8:30~17:15(土・日・祝日・年末年始を除く)
環境生活課、長浜支所、肱川支所または河辺支所へご提出ください。



【問合せ先】〒795-8601 大洲市大洲690番地の1
大洲市役所 環境生活課 生活衛生係
電話:0893-57-9966(課直通)